

これから秋にかけて、水稲や粟、サツマイモ等が収穫期を迎えるため、年間で最も被害が多くなる時期になります。人間の意識を少し変えることで、被害は減ります。

私たちにできる4つの対策

1. 無意識の餌付けをしない

収穫せず放置した野菜や果樹などを動物たちが食べ、美味しい味を覚えることを「無意識の餌付け」といいます。大切なのは、畑地等に食べ物があることを覚えさせない、人里に下りてこさせない、農作物は放置せず埋設処分することです。



2. 農地周辺の環境整備

耕作放棄地や農地周辺のヤブは、動物たちの隠れ場所になってしまいます。地域ぐるみでの草刈り等をこまめに行い、動物たちの隠れ場所をなくし、人里に近づきにくい環境を整えましょう。

3. 防護柵を設置する

防護柵には電気柵やトタン柵等があります。動物が隙間などから入り込まないように設置することが重要です。

柵の種類	ポイント	注意点
電気柵	地上から20cm、40cmの2段張りが効果的。 (中型動物は1段目の高さが10cmの3段張り)	漏電防止のため、草刈りと除草剤の併用や防草シートを活用する。
トタン柵	高さを80cm以上にし、中の作物を見せない「目隠し効果」を利用する。	隙間なく地面に埋め込み、強度のある柱で両側から固定する。
金網柵	高さ150cm以上が効果的。	隙間なく地面に埋め込み、強度のある柱で両側から固定する。ネット柵との併用も効果的。
ネット柵	網目が10cm以下の獣害専用ネットが効果的。 内側には黒マルチ(目隠し効果)を使い、外側はネットを1m垂らし、先端を杭で固定する。	1m斜めにネットを張り、飛び越えにくいように設置する。

箱わな・防護柵の購入費用を補助します

事業内容

- 箱わな(対象：区または自治会)
購入費用の1/3を上限4万円まで補助します。
- 防護柵(対象：個人または農業団体)
次の①～③の要件にすべて該当する方を対象に、資材購入費用の2/3(町から1/3、県から1/3)を上限6万円まで補助します。
 - ①町内で農地を耕作している方(確認事項あり)
 - ②町税等に未納がない方
 - ③今年度本補助金を受けていない方

申請方法 随時受け付けています。

※予算に限りがありますので、購入前に農業政策課までお問い合わせください。

タヌキ・ハクビシン・アライグマ用

小型箱わなを貸し出します

町内の農作物の被害対策として、タヌキ・ハクビシン・アライグマの捕獲が許可された期間のみ、小型箱わなの貸し出しを行っています。申請には、必要書類や確認事項などがあります。なお、野生鳥獣は、鳥獣保護法等で保護されており、許可なく捕獲することはできません。詳細は農業政策課までお問い合わせください。

許可期間 7月1日(土)～9月30日(土)
※小型箱わなの台数には限りがあります。

4. 有害鳥獣捕獲

町では、一般社団法人茨城県猟友会 城里支部の協力を得て、毎年有害鳥獣の捕獲を行っています。有害鳥獣の全体数を減らすには、全体の半数以上を捕獲する必要があります。また、近年被害が多くなってきたタヌキ・ハクビシン・アライグマの捕獲も同時に行っています。

有害鳥獣捕獲 実施中!!

事故防止には万全を期していますが、銃も使用しますので、入山の際にはなるべく目立つ服装をするなど、ご協力をお願いします。

実施期間 5月20日(土)～令和6年3月31日(日)
実施時間 日の出～日没
従事者 城里町鳥獣被害対策実施隊員
捕獲方法 銃器およびわなによる捕獲

有害鳥獣の生態と特徴



イノシシ

頭胴長 120cm～150cm
 体重 50kg～150kg
 食性 雑食性 好物は果実・米・筍・栗・野菜など
 性成熟 約1～2歳
 出産 年1回で3～5頭

特徴

- ・毛色は褐色から暗黒色で剛毛
- ・土の中を掘って食物を食べる
- ・柔軟性があり、跳躍力は1m以上
- ・警戒心が強く、学習能力が高い
- ・鼻を使い50kg以上の石を動かす



ハクビシン

頭胴長 50cm～70cm
 体重 2.0kg～3.5kg
 食性 雑食性 好物は果実・野菜・昆虫・卵など
 性成熟 約2歳
 出産 年1回で1～4頭

特徴

- ・夜行性
- ・長い尾をもち、鼻筋に白い線がある
- ・木登り、縦ジャンプが得意
- ・複数のねぐらをもち、屋根裏などに住み着くことが多い
- ・頭が入る隙間は出入りする



アライグマ

頭胴長 70～90cm
 体重 4.0～10.0kg
 食性 雑食性 好物は果実・木の実・野菜など
 性成熟 約1歳
 出産 年1回で3～6頭

特徴

- ・夜行性
- ・尾が4～7重のしま模様で、目の周りに黒い帯がある
- ・気性が荒く、学習能力が高い
- ・木登り、泳ぎが得意
- ・前足が非常に器用

※アライグマは、法律により「特定外来生物」に指定されています。生きたまま運搬することは禁止されており、飼育・譲渡・輸入・野外に放つなどの行為をした場合には、「外来生物法」により厳しく罰せられます。捕獲が確認された場合には、速やかに農業政策課までご連絡ください。

ハクビシン・アライグマを屋根裏に登らせない！侵入させない！あなたのおうちは大丈夫！？

ハクビシンとアライグマは、人家・神社・寺等の屋根裏をねぐらとし、断熱材などを巣材にします。糞尿、寄生虫などによって、マダニ、回虫症、狂犬病、レプトスピラ症、日本脳炎、カンピロバクター、サルモネラ菌等、ハクビシンとアライグマが媒介する人畜共通感染症も心配されるため、次の3つの点に注意しましょう。

1. 身体能力が高いため、溝や下水管、樹木や屋根等を伝い家屋に侵入します。侵入口になりそうな建物の隙間等をふさぎ、屋根に登れるような背の高い庭木の枝はこまめに剪定しましょう。
2. 足跡や爪痕等から動物の侵入経路を探り、物理的に出入口をふさぐことが有効です。換気口、軒下、戸袋の隙間等も注意しましょう。
3. 樹木用有刺鉄線等の利用で、果樹も守れます。



アライグマが天井に住み着きできた糞尿のシミ

スイカの食べ痕から、鳥獣を特定できます



アライグマ

穴を開けて、くり抜くように中身だけを食べます。

ハクビシン

大きな穴を開けて、頭を突っ込んで食べます。

カラス

クチバシを刺しこんで割って食べます。

問合せ 農業政策課 ☎029-288-3111(内線251)